様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 8月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃうぃしぇあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ウィシェア  （ふりがな）かねこ　たつや  （法人の場合）代表者の氏名 金子　竜也  住所　〒171-0021  東京都 豊島区 西池袋３丁目３０番４号Ｋ＆Ｈビル７Ｆ  法人番号　4010001170894  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 2月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ内　　ポリシー⇒DX推進の取り組み  　https://www.weshare.co.jp/policy/  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/  【企業経営の方向性および情報処理技術の活用の方向性】 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、デジタル技術のプロフェッショナルとして、ソフトウェア開発や官公庁向けシステム構築・運用保守などを通じ、お客様のDX推進を支援してきました。代表取締役を責任者とし、全社横断でDX推進体制を整備しながら、市場や社会の変化に柔軟に対応し、課題解決と持続的成長を実現します。  デジタル技術の進化は、IoT・AI・VR・XRなど新たな市場を創出し続けています。当社は、既存のシステム概念にとらわれず、複合的かつ新しいビジネスモデルにも対応可能な体制を構築します。そのため、社内DX推進体制の強化、最新技術の研究・導入、ネットワーク技術による連携・協調を進め、社会全体のDX加速にも貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関である業務最高責任者（代表取締役社長）の決定に基づきホームページに掲載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 2月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ内　　ポリシー⇒DX推進の取り組み  　https://www.weshare.co.jp/policy/  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/  【ＤＸ推進のための基本姿勢】 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、お客様へのDX支援に先立ち、自社の業務変革を推進し、社内での成功事例とノウハウを蓄積します。  代表取締役を責任者とするDX推進体制のもと、変化する市場や技術動向に迅速に対応できる組織基盤を構築し、持続的成長と社会価値向上を目指します。  ■データ活用による意思決定高度化  ・業務内容や進捗状況のリアルタイム可視化と一元管理をさらに拡張  ・顧客対応履歴や業務プロセスデータを蓄積し、課題解決提案の精度を向上  ■業務プロセスの自動化と内製化  ・社内ポータルや自動化ツールを活用し、主要システム自動化率（80％）を目標に推進  ・内製化比率を引き上げ、外注コスト削減と開発スピード向上を両立 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関である業務最高責任者（代表取締役社長）の決定に基づきホームページに掲載しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取り組み  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/  【ＤＸ推進体制】  【ＤＸ人財の育成と確保】 | | 記載内容抜粋 | ①　【ＤＸ推進体制】  代表取締役を責任者とし、戦略に応じたプロジェクトチームを編成。全社横断でのDX施策を推進してまいります。  【ＤＸ人財の育成と確保】  ・「デジタル技術のスペシャリスト（Web、AI、クラウド、セキュリティ等）」としてお客様の期待を超える成果を提供できる人材の育成  ・社内研修受講率（70％）の維持・向上を目標に、外部学習プラットフォーム（Udemy）を活用し、進捗・意欲を可視化して個別キャリア開発に活用  ・DX関連社内勉強会を実施し、知識共有の促進  ・最新技術習得により、AWS・Azure等のクラウドソリューションを活用したサービス提供の拡大 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取り組み  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/  【最新の情報処理技術を活用するための環境整備】 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術を活用する戦略の推進に必要なITシステム・デジタル技術活用環境に対する投資予算の計画・実行を行い、以下の通り整備します。  ・デジタル技術活用に必要なITシステムやサービスツール（会計、スケジュール管理、情報共有等）を選定・整備  ・リモートワークやリアルタイム情報共有を支えるネットワーク環境を強化し、アクセス制御・データ暗号化などセキュリティを向上 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 2月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ内　　ポリシー⇒DX推進の取り組み  　https://www.weshare.co.jp/policy/  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/  【ＤＸ推進の達成状況の指標（KPI）】 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX推進達成状況を客観的かつ継続的に評価するため、以下の指標を設定し、定期的にモニタリングのうえ施策を是正・追加します  ■デジタルツール活用による社内業務の生産性向上  ・バックオフィス業務効率化率（30％）  　・フロントオフィス業務効率化率（15％）  ■開発環境のデータ活用による生産性および効率性の向上  ・品質向上検討会議実施回数（年4回）  ・主要システムのクラウド化率（90％）  ・主要システムの自動化率（80％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 2月 1日 | | 発信方法 | ①　DX推進の取り組み  　自社ホームページ内　　ポリシー⇒DX推進の取り組み  　https://www.weshare.co.jp/policy/  　ホームページ►ポリシー►DX推進の取り組み  https://www.weshare.co.jp/policy/ | | 発信内容 | ①　当社の得意技術を活かしたデジタルトランスフォーメーション（DX）を社員一体となって推進するとともに、そこで得たさまざまな知見を当社ソリューションに活かすことで、お客さまや社会のDXの実現にも貢献してまいります。  　DXによる成果を最大化するために、セキュリティやプライバシーに対する配慮と共に、常に最新のテクノロジーを導入し品質に対する取り組みを継続的に行っております。当社はDXを通じて、お客様と共に成長し、より良い品質をご提供することを目標に掲げています。  　２０２５年２月１日  株式会社ウィシェア  代表取締役　金子 竜也 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。